

川西市立川西養護学校通学車両運行
業務委託
入札実施説明書

猪名川町教育委員会教育振興課

令和8年2月

1. はじめに

この説明書は、川西市立川西養護学校通学車両運行業務委託の入札にあたり、必要な事項を定めたものです。

2. 方針及び業務概要

別紙「川西市立川西養護学校通学車両運行業務委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

3. 入札にかかる資格要件

- (1) 地方自治法施行規則第167条の4（欠格事項）に該当しないこと
- (2) 川西養護学校から半径20km以内に、本社、支店または営業所を有すること
- (3) 道路運送法に基づく「一般貸切旅客自動車運送事業」または「一般乗用旅客自動車運送事業」、または兵庫県内での「福祉有償運送」の許可を有していること。

4. 入札日時・場所・方法

- ア) 日時 令和8年3月12日（木）10時30分
- イ) 場所 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11番地の1
猪名川町役場 第2庁舎1階会議室1
- ウ) 方法 直接入札

5. 入札に関する事項

(1) 質疑応答

質問等がある場合は、任意の様式にて「質問書」を作成し、電子メールにて3月3日（火）12時までに、教育振興課に提出すること。

○送信先：kyoikushinko@town.inagawa.lg.jp

※質問への回答は、令和8年3月6日（金）17時までに、質問者の社名等を伏せて入札事業者全員に電子メールにより回答します。

(2) 辞退について

辞退される場合は、辞退届に記入の上、提出してください。

辞退届については、教育委員会教育振興課まで令和8年3月10日（火）12時までに提出してください。

(3) 留意事項

①入札に関する費用は、入札事業者の負担とする。

②次のいずれかに該当する場合その入札は無効とする。

- ・入札時間に遅延した場合

- ・調達物件が必須条件を満たしていない場合
- ・適正な競争を妨げる行為が認められる場合
- ・入札内容に虚偽の記載があった場合
- ・他の提案事業者に対する妨害行為、あるいは選定にかかる本町職員への職務執行を妨害する行為を行った場合

③次の入札に関する条件・諸注意を確認すること。

- ・入札にあたっては、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも町民の信頼を失うような行為を行わないこと。
- ・入札者が同一事項の入札について、2人以上参加していること。
- ・一旦入札した後においては入札書の書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。
- ・談合その他の不正な行為によってなされたと認められる入札でないこと。
- ・不正、その他の理由により競争の実益がないと認めるときは、入札を取り消すことがある。又、天災地変等やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。
- ・開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- ・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。
- ・落札した者は、落札通知の日（議会の議決を要する契約で仮契約を締結した者については議決の日）から7日以内に契約書又は請書を提出すること。
- ・落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- ・契約保証金を要する契約については、契約と同時に契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、保険会社との間に町を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出したときはこの限りでない。

6. スケジュール

令和8年3月 3日（火） 12：00 質問書締切（電子メールによる提出）

令和8年3月 6日（金） 17：00 質問書回答

令和8年3月10日（火） 12：00 辞退届提出期限

令和8年3月12日（木） 10：30 入札

令和8年3月13～31日 移行期間

令和8年4月 1日（水）以降 学校と調整した日より運行開始

7. 調達要件 別紙仕様書のとおり。

8. 契約条件等

- (1) 契約保証金有 (契約金額の100分の10以上)。
- (2) 落札事業者は、許認可証の写しを提出すること。
- (3) 契約書を作成し契約締結すること。
- (4) 支払いは、請求書受領後、30日以内に支払うものとする。

9. 問い合わせ先

猪名川町教育委員会教育振興課 担当：山内

住 所：〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11番地の1

電 話：072-766-6000

以上